

安全安心なまちを目指し、みんなで取り組もう

参加団体募集(募集期間:通年)

下記の運動に、区・町内会等の区域を活動範囲とする地域団体の参加を募集します。
詳しくは、危機管理課までお問い合わせください。

問合先 危機管理課 ☎444・0862 FAX441・8330

●おはこんあいさつ運動

右のような啓発プレートを地域各所に掲出し、住民が互いに積極的なあいさつを交わすことで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと、明るく健やかな子どもたちの育成につながると同時に、犯罪をしようとする者が嫌う地域づくりを推進しましょう。

●住宅二重ロック推進運動

住宅へのドロボウ被害を防ぐ有効な手段である「補助錠」の普及のため、地域内の各家庭を訪問すると同時に、啓発プレートを地域各所に掲出することで、防犯への関心が高い地域であることをアピールし、犯罪をしようとする者が嫌う地域づくりを推進しましょう。



防犯

空き巣にご注意を！

令和4年中の市内での侵入盗の認知件数は61件で、犯罪率(人口1,000人当たりの認知件数)は0.71%でした。これは、愛知県内の平均0.34%を大きく上回る状況です。

犯罪は身近でおきていることを自覚し、防犯に努めましょう。

ドロボウに狙われないための防犯対策

- 夜間、門灯や玄関灯で自宅周囲を明るくしましょう
- 就寝時やちょっとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう
- 補助錠を活用し、二重ロックを徹底しましょう
- 防犯啓発プレートを自宅の道路から見える位置に掲げるのも有効です。プレートは危機管理課にて配布しております。

問合先 危機管理課

☎444・0862

FAX441・8330

その他

わかもの就職相談

津島地域若者サポートステーション(いちのみや若者サポートステーション)では「働くこと」に悩みを抱える若者やその家族を対象に、職業的自立に向けての支援を行っています。就職に関して、不安なことから、分らないことがあつたら気軽に「相談」ください。

電話相談

津島地域若者サポートステーション

☎0567・699・4301

日時 毎週火〜土曜日(午前10時〜

午後5時)

出張相談 (要事前予約)

日時 毎月第4金曜日 午後1時〜

5時(1人50分以内)

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和5年6月中認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	2件	▲1件
乗物盗(自動車盗など)	12件	+2件
非侵入盗(車上ねらいなど)	8件	▲11件
計	22件	▲10件

問合先 危機管理課 ☎444・0862 FAX441・8330

場所 市役所1階 相談室101
 申込・問合せ

津島地域若者サポートステーション
 ☎0567・69・4301

商工観光課

☎441・7118

FAX 441・8387



Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/1002574/1008035.html>

社会保険労務士による労働相談

市内で事業所を営む方を対象に、社会保険労務士が労働に対するさまざまな相談に応じる無料の労働相談を実施しています。相談は予約制となります。

対象 市内で事業を営まれている方
 場所 市内の事業所
 申込・問合せ 商工観光課

☎441・7118

FAX 441・8387



Web <https://www.city.ama.aichi.jp/business/sangyo/kyuuzin/1004801/1003893.html>

消費者トラブルの相談窓口および消費生活出張相談へまずはお電話で相談ください

海部地域消費生活センターでは、

身近に起こる消費者トラブルや苦情の相談を行っています。また各市町村でも出張相談を行っています。(要事前予約)専門的な知識をもった消費生活専門相談員が対応しますので、不安に感じたら悩む前に気軽に相談ください。

電話相談

海部地域消費生活センター(津島市西柳原町1-14 愛知県海部総合庁舎1階)

☎0567・23・0150

日時 毎週月～金曜日(午前9時～午後4時30分)

出張相談

事前予約の際に日時・場所等を決めます。

相談料 無料

内容(一例)

- ・商品やサービスの解約をしたい(クーリングオフ)
- ・訪問販売に関する苦情を言いたい
- ・インターネットなどでの架空請求の相談がしたい
- ・株や生命保険などの金融商品についての相談がしたい など

予約・問合せ 海部地域消費生活センター

☎0567・23・0150

商工観光課

☎441・7118

FAX 441・8387

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/1002290/1003836.html>



労働相談及び巡回労働相談のご案内

愛知県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル等の相談に応じています。電話でも受け付けています。相談は無料、秘密厳守です。

市においては、月1回の巡回労働相談を実施しております。

労働相談

日時 月～金曜日(午前9時～午後5時30分、土・日曜・祝日・年末年始を除く)

場所 海部県民センター産業労働課

(津島市西柳原町1-14 愛知県海部総合庁舎1階)

労働相談専用ダイヤル

☎0567・24・6104

巡回労働相談

日時 毎月第2木曜日(予約制) 午後1時～4時

場所 市役所 相談室101

※相談日の前日(開庁日)の正午までに商工観光課に予約が必要となります。

問合せ 商工観光課

☎441・7118

FAX 441・8387



Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/1002574/1008034.html>

